

新潟整形外科学会会誌投稿規定

(2024年11月22日改訂)

1. 投稿は新潟整形外科学会会員に限る。ただし本研究会の編集委員会の依嘱承認がある場合はこの限りではない。
 2. 投稿論文は新潟整形外科学会の発表演題を、本誌に原著として掲載することを原則とする。また、会員に限り本研究会で口演していない整形外科、災害外科に関する臨床的な原著、症例報告なども、他誌に掲載予定の場合は投稿を認める。
 3. 投稿論文は、整形外科、運動器災害外科学領域の臨床および基礎面の原著、症例報告とする。
 4. 原稿は、A4判用紙に横書き、12ポイント、行間隔2行とし、次のように記載する。
 - ①タイトルページ、
②本文4,000字以内（本文の最後に全内容を把握できる200字程度の「まとめ」をつけること）、
③文献、
④図のタイトルおよび説明文、
⑤図表 12枚以内（組写真も可）。表は Microsoft Word の表機能等を用いて作成し、表番号とタイトルも同ページ内（表の上）に記載すること。原則として新仮名遣い・常用漢字を用い、学術用語は日本整形外科学会誌の規定に準ずる。
 5. タイトルページには以下を記載する。
①論文の題名、
②ランニングタイトル（各頁上部欄外に記載する題名スペースも含め15字以内）、
③key words（日本語・英語併記で3個）、
④著者名・共著者名、
⑤所属、
⑥連絡先の住所・電話番号・メールアドレス、
⑦発表済みの論文であれば発表学会名。
 6. 原稿は常用漢字、新かなづかいを用いる。学術用語は『医学用語辞典』（日本医学会編）、『整形外科学用語集』（日本整形外科学会編）にできるだけ従うものとする。年号は西暦年号を使用し、用語中、固有名詞はすべて固有の文字を使用し、日本語化した外国語は片カナで表すものとする。数量単位は、m, cm, l, ml, °C等で表し、その他、図1, 図2, 表1, 表2, 症例1, 症例2, 第12胸椎（またはT12), 第1腰椎（またはL1) 等の用例に従う。
 7. 図（写真、写真的補助線、グラフ等を含む）は白黒もしくはグレースケールのデジタルデータ画像とする。JPEG または TIFF ファイル形式、300dpi 以上の解像度で作成し、そのまま製版できるよう正確、鮮明なものを使用する。他の著作物から引用・転載を行う場合は、必ずその旨を記載するとともに出典を明示すること。また、予め著作権者に許可を得て、著作権者から受領した許可書を投稿時に添付すること。病理標本写真は原則としてスケールを入れること。どうしてもつけられない場合は original magnification として倍率を記入する。特別に図のカラー印刷を希望する場合は、別途、事務局に申請する。
 8. 特定の薬品名、材料名、機器名などを本文中に記載するときは、登録商標には®（右肩文字の記号®, registered sign）を、商標または商品名にはTM（右肩文字の TM, trademark sign）を付記する。
薬品名：一般名（商品名®または TM）
(例) diclofenac sodium (ナポール®)
材料名・機械名：一般名（商品名® または TM, 会社名, 会社所在地）
(例) MRI (Magnetom™, Siemens, Munich, Germany)
 9. 文献は本文中に引用したもののみとし、著者姓のアルファベット順に番号を入れ、『日本整形外科学会誌』に準じた次の形式によること。文中に引用文献の番号を肩番号として入れる。著者名は3名を記し、4名以上の場合には3名のあとに、ほか（日本語文献）、et al（外国語文献）とする。雑誌名の略称は、英文雑誌は原則として Index Medicus の略称に従う。和文雑誌の場合はその雑誌の定めた略称を用いる。
- <雑誌>
- 著者名（姓を先に）、論文名、雑誌名、発行年；巻数：ページ。
(例) Baldini A, Anderson JA, Cerulli-Mariani P, et al. Patellofemoral evaluation after total knee arthroplasty. Validation of a new weight-bearing axial radiographic view. J Bone Joint Surg Am 2007; 89: 1810-7.
佐々木孝、持田 郷、野々宮廣章ほか。指PIP関節側副靱帯損傷の手術成績。日手会誌 1994; 11: 136-8.
- <書籍>
- 著者名（姓を先に）、チャプター名、編者、書名、版、発行地：発行者（社）；発行年、引用ページ。
(例) Kane W. Fractures of the pelvis. In: Rockwood CA, Green DP, eds. Fractures in adults. 2nd ed. Philadelphia: Lippincott; 1984. 1093-208.
高橋孝文。先天股脱児の在宅療育指導。飯野三郎編。先天性股関節脱臼に関する10章。東京：南江堂；1978. 284-93.

<電子ジャーナル>

著者名(姓を先に). 論文名. 雑誌名 発行年; 卷数: ページ. doi. [アクセス年月日]

巻数やページが付与されていない場合は,

著者名(姓を先に). 論文名. 雑誌名 発行年. doi. [アクセス年月日]

(例) Watanabe H, Marushima A, Kawamoto H, et al. Intensive gait treatment using a robot suit hybrid assistive limb in acute spinal cord infarction: report of two cases. J Spinal Cord Med 2017. doi:10.1080/10790268.2017.1372059. [Accessed 2018 Jun 21]

<インターネットサイト>

サイト名: 当該ページ名. < URL > [アクセス年月日]

(例) 厚生労働省: 臨床研究に関する倫理方針. < <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinsyo/dl/shishin.pdf> > [Accessed 2018 Jun 21]

10. 投稿論文の内容に関し、「日本整形外科学会における事業活動の利益相反 (Conflict of Interest) に関する指針」に基づき、当該論文に関する利益相反を開示しなければならない。具体的には、論文の末尾(引用文献の後)に以下の記載例に従って一文を明記する。

利益相反がない場合: 本論文に関して、開示すべき利益相反状態はない。

利益相反がある場合: 本論文の研究資金(使用した機材等)は株式会社＊＊から提供を受けたものである。

11. 論文内容が臨床研究の場合は、世界医師会によるヘルシンキ宣言、および厚生労働省が提示する「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守しなければならない。論文内容が動物実験である場合は、医学生物学的研究に関する国際指針の勧告に準拠する必要がある。以上の遵守を投稿時に確認し、著者が所属する施設等の倫理審査委員会の承認を受けた旨を倫理規定が必要ない場合を除き、本文中に「なお、本研究は当該施設倫理審査委員会の承認を得た」等と明記すること。同時に、日本外科学会のプライバシー保護ガイドライン「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」を遵守し、患者または被験者の人権を損なうことのないよう個人情報保護に留意した記述でなければならない。
12. 厚生労働省が提示する「臨床研究法」で定める特定臨床研究に該当する研究(未承認・適応外の医薬品に係る臨床研究等)は、著者が所属する施設等の倫理審査委員会で承認を得て、同法で定める手続きを経た上で投稿すること。またその旨を論文中に明記すること。

13. 適応外使用の医療材料や医療技術を用いた論文を投稿する場合は、当該施設の倫理委員会の承認を得ることとする。なおかつ、論文本文に適応外使用であることを明記すること。

14. 論文の採否は編集委員会で決定する。修正を要するものはコメントを付して書き直しを求める。

15. 本誌に掲載される著作物の著作権は掲載に当たって、新潟整形外科研究会に帰属することを前提とする。共同著作の場合も著者全員の同意があり、また完全な譲渡の自由を有する著作物であること。

16. 初校校正は著者が行う。この際印刷上の誤り以外、文章の書き替えは原則として認めない。

17. 投稿は原則メールでの受付とする。メール本文に氏名、所属、論文タイトル、添付ファイルの内容を明記の上、原稿データと「投稿論文チェック表」、「利益相反自己申告書」を添付して本規定末のメールアドレスへ送ること。原稿が事務局へ到着した日を受付日とする。

18. 原稿送り先: 原稿は下記メールアドレスに投稿する。

〒951-8510 新潟市中央区旭町通1

新潟大学大学院医歯学総合研究科機能再建医学講座整形外科学分野(内)

E-mail seikei@med.niigata-u.ac.jp TEL(025)227-2272 FAX(025)227-0782

新潟整形外科研究会の PC プレゼンテーションについて

(2022年12月改訂)

■発表にあたっては抄録を作成し、メール添付にて事前に提出してください。

抄録には、「発表タイトル」「発表者氏名」を明記してください。

■基本的に個人のコンピューターを接続しての発表は行いません。

事務局で準備した Windows PC のみ使用可能で。発表データは研究会終了後、完全に消去いたします。

1) 当日受付方法

①発表データを USB メモリに書き込み、PC 受付に持参してください。

②当時は研究会開始30分前より、PC 受付でプレゼンテーションの確認を行うことができます。

発表者は遅くとも自身のセッション開始20分前までに確認を済ませてください。

なお、スライド受付の混雑時、発表データの修正はご遠慮ください。

③ファイル作成の留意点は下記のとおりです。

・ファイル再生用のパソコンの OS は Windows10, Microsoft PowerPoint 365です。

なお、OS およびソフトウェアをバージョンアップした際は、都度、ご案内いたします。

・画面のサイズは標準設定の「ワイド画面（16:9）」を推奨します。

・データ表示における不具合を避けるために、下記の OS 標準フォントを使用してください。

日本語：MS ゴシック、MSP ゴシック、MS 明朝、MSP 明朝、メイリオ

英 語：Arial, Arial Black, Century, Century Gothic, Times New Roman

・ビデオ再生がある場合、トラブルに備え、ビデオファイルまたはご自身の PC をご持参ください。

④Macintosh 用 PowerPoint や PowerPoint 互換ソフトでファイルを作成した場合、事前に Windows 版の PowerPoint で確認を行ってください。

【Macintosh における注意点】

・Osaka, ヒラギノゴシック、ヒラギノ明朝など、Windows 環境に存在しないフォントを使用した場合、レイアウトが崩れる原因となります。

「環境設定」→「保存」と進み、「ファイルにフォントを埋め込む」の項目をチェックしてください。

・画像データなどがまれに Windows 環境では正しく表示されない場合があります。必ず、事前に Windows 環境にて試写を行ってください。

2) 事前提出方法

研究会当日、自身のセッション開始20分前までに PC 受付が出来ない場合、事前送付をお願いします。

送付期限は「研究会開催週の水曜日正午」です。（水曜日が祝祭日の場合、木曜日正午）

スライドの事前送付には、ギガファイル便などのアップロードサービスを利用し、ダウンロード用 URL を事務局にメールで通知してください。

その際、ファイルの作成環境（ビデオ再生の有無・音声再生の有無）をお知らせください。

ファイル受領後、研究会事務局にて確認し、明らかな文字化けがあるなど）発表が不能な場合、速やかに連絡しますが、発表当日はバックアップデータやご自身の PC をご持参ください。

3) スライド操作方法

「発表者ツール」には対応しておりません。発表原稿はあらかじめご用意ください。

演台上に設置したモニターにスライドが表示されます。

ご自身でキーボードもしくはマウスにてスライド操作をお願いします。

レーザーポインターはございません。指し示すときはマウスカーソルにてご対応ください。

ご不明点がある場合、事前に事務局にご連絡ください。

「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」

医療を実施するに際して患者のプライバシー保護は医療者に求められる重要な責務である。一方、医学研究において症例報告は医学・医療の進歩に貢献してきており、国民の健康、福祉の向上に重要な役割を果たしている。医学論文あるいは学会・研究会において発表される症例報告では、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い。その際、プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

以下は外科関連学会協議会において採択された、症例報告を含む医学論文・学会研究会における学術発表においての患者プライバシー保護に関する指針である。

- 1) 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
- 2) 患者の住所は記載しない。
但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする。(神奈川県、横浜市など)
- 3) 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
- 4) 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
- 5) 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
- 6) 顔写真を掲示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からぬよう眼球のみの拡大写真とする。
- 7) 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
- 8) 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身(または遺族か代理人、小児では保護者)から得るか、倫理委員会の承認を得る。
- 9) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」(文部科学省、厚生労働省及び経済産業省)(平成13年3月29日、平成16年12月28日全部改正、平成17年6月29日一部改正、平成20年12月1日一部改正)による規定を遵守する。

平成16年4月6日(平成21年12月2日一部改正) 外科関連学会協議会(制定)より引用